

坂戸・鶴ヶ島消防組合

消防イメージキャラクター大募集！！

1 目 的

幼年期から青年期の防火意識の高揚を目的として、誰からも愛される「消防イメージキャラクター」を募集します。

2 募集期限

令和2年8月24日（月）まで（必着）

3 応募資格

坂戸市、鶴ヶ島市に在住、在学の小学生（4年生以上）、中学生及び高校生

4 審 査

厳正な審査の上、応募作品から最優秀作品1作品を決定します。

5 表彰等

- （1）最優秀作品が決定後、速やかに通知いたします。
- （2）最優秀作品の公表は、12月号の坂戸市及び鶴ヶ島市広報誌、消防組合ホームページ等で行う予定です。
- （3）最優秀作品を表彰します。表彰時には賞状と記念品をお渡しします。

6 活用方法

最優秀作品は、消防組合の広報活動に活用させていただきます。

- （1）啓発品の作製（クリアファイル、シールなど）
- （2）職員名刺、庁外文書、ホームページなどでの活用
- （3）「YouTube」による動画配信など



応募に関する詳細は

裏面をご覧ください。



消防組合HPから
もご覧になれます

7 応募方法

No.	区 分	内 容
1	用紙サイズ	A4版（210mm×297mm）縦長に使用してください。
2	デザイン色	色や画材は自由、見やすい色で配色してください。
3	応募枚数	一人何点でも応募できます。
4	用紙表面	キャラクターデザインと愛称を記入してください。
5	用紙裏面	①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤学校名と学年 ⑥電話番号、⑦デザインの制作意図、アピールポイントなどの説明を簡単に記入してください。
6	作品の提出	折り曲げずに、郵送または直接消防本部庶務課へ提出してください。

※郵送または直接の提出が困難な場合は、問合せ先までご連絡ください。

8 応募に係る留意点

- （１）作品は自作未発表で、応募者のオリジナルであることが条件となります。また、同一作品を他に応募したり、各種媒体に使用したりしないものとします。
- （２）募集する作品のテーマは、以下のとおりです。
 - ア 消防をイメージさせるものであること。
 - イ 強さの中にも優しさがある愛されるキャラクターであること。
 - ウ 安定感がありユニークであること。

9 その他

- （１）応募作品の著作権など、全ての権利は坂戸・鶴ヶ島消防組合に帰属します。
- （２）応募作品の著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- （３）採用された作品は補作することがあります。
- （４）応募規定に反するものは、審査の対象となりません。後日、違反等が判明した時は、採用を取り消します。
- （５）応募作品は返却いたしません。

10 問合せ・応募先

〒350-0221

坂戸市鎌倉町16番16号

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 庶務課庶務担当

電話：049-281-3119（内線221）